

月刊 江田けんじ

憲司

衆議院議員(みんなの党幹事長)

みんなの党
みんなの党発行所 江田けんじ事務所 会報編集委員会
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台2-9-30
TEL: 045-989-3911 FAX: 045-989-3912
E-mail: edamame@eda-k.net URL: http://www.eda-k.net

増税なき復興

みんなの党の復興財源案(10年間) 総計 80兆円+α

項目	内容	期間	額
①	国會議員、国家公務員の入会費カット	10年	10.0兆円
②	日本郵政株の売却	10年	8.0兆円
③	JT(日本たばこ)株の売却	10年	1.8兆円
④	政策投資銀行株の売却	10年	1.3兆円
⑤	公務員宿舎等国有資産の売却	10年	3.8兆円
⑥	国債整理基金の剩余金(繰入れ停止)等	単年度	10.8兆円
⑦	労働保険特別会計雇用勘定の剩余金	単年度	4.2兆円
⑧	財政投融資特別会計の剩余金	単年度	1.0兆円
⑨	原発予算・原発埋蔵金の活用	10年	2.0兆円
⑩	民主党のバラマキ予算見直し	10年	35.0兆円

政治家もメディアも、今や日本中が財務省の「増税マインドコントロール」にかかっています。しかし、お金が足りないから「増税」では、何の知恵もだしたことになりません。苦しい時は、国も家計も、お金を「やりくり」するのは当たり前のこと。こんな景気の悪い時に増税したら、この国は終わってしまいます。そこで、みんなの党は、10年間で80兆円の「増税なき復興」財源案を発表しました。

まずは避けては通れない「わが身を切る改革」です。議員給与3割・ボーナス5割カット、国家公務員の入会費2割カットで年間1兆円、10年間で10兆円(①)の財源が生まれます。この前、国会で私も追及ましたが、これだけでも、野田民主党政権や自民党が目論む増税は不要になります。

次に国有資産の売却です。日本郵政株の売却で8兆円(②)、JT株で1.8兆円(③)、政投銀株で1.3兆円(④)、公務員宿舎の売却等その他国有資産の売却で3.8兆円(⑤)、計15兆円です。何もすぐ売れとは言いません。市場の動向を見ながら復興期間の10年間で売ればいいんです。

さらに「埋蔵金」。国債整理基金への定率繰入れを停止すれば9.8兆円。この関係で、国債の想定利子2%と実際支払う利子1%の差額で1兆円(⑥)。労働保険特別会計に4.2兆円(⑦)。財政投融資特別会計に1兆円(⑧)。あわせて16兆円です。

「脱原発」を宣言すれば、既存の立地交付金等を除いた原発予算を削減(0.2兆円)でき、10年で2兆円(⑨)。民主党政権が進めたバラマキ予算のストップで3.5兆円、10年で35兆円(⑩)が浮きます。

以上、総計約80兆円になります。まずは、復興に必要十分な額の「復興債」を発行して、この80兆円の中から、順次、現実化したもので償還していくべきなのです。野田政権が打ち出した9.2兆の増税はまったく必要ありません。

とにかく、この国難の時に増税するのは、「重病人に増税という重荷を背負って歩け」というようなものだ。死んでしまう」という浜田宏一イエール大学教授(元内閣府経済研究所長)の言葉をかみしめなければなりません。

みんなの党
みんなの党みんなの党の政策や活動など、詳しくはホームページで!
<http://www.your-party.jp>

抜本的な衆院選挙制度改革をめざす

・・・「一票の格差是正」と「大幅な定数削減」を!

	総定数	選挙区	比例区	一票の格差
現行制度	480	300	180	2.3倍
民主党	396	296 (5増9減)	100	1.747倍
	400	300 (6増6減)	100	1.626倍
自民党	445	295 (5減)	150	1.789倍
公明党	比例代表連用制、比例代表併用制、新中選挙区制の3案			?
みんなの党	180人減で300人に。参院は142人減で100人に。将来の憲法改正時には衆参合併して一院にし、更なる大幅削減を実現する			

みんなの党は、「一人完全一票の比例代表制」を提案しています。すなわち、「一票の格差ゼロ」の選挙制度です。

現在の「小選挙区比例代表並立制」の下では、一票の格差が最大で 2.3 倍(参院は 5 倍)にまで広がっており、今年 3 月の最高裁では「違憲状態」という判断が下されました。

この「一票の格差」の是正に加えて、大幅な定数削減、それを可能にする選挙制度の抜本改革を断行しなければならない、というのがみんなの党の考え方です。

みんなの党は、既に選挙公約で、「衆院は 180 人減で 300 人に。参院は 142 人減で 100 人に。将来の憲法改正時には衆参合併して一院にし、更なる大幅削減を実現する」という方針を示しています。

そこで、提案したのが、この制度なのですが、民意をより忠実に反映しうるのは、今の「小選挙区」中心の「死に票」が多い制度ではなく、「比例代表制」を軸に改革が行われる必要があります。

何も小党の「生き残り戦略」ではなく、これが、日本選挙学会や政治学会でも主流の考え方なのです。

具体的には、地域ブロック(現在の衆院ブロック 11)ごとに、各党が「非拘束式」の比例候補名簿を出し、有権者は、政党名か候補者名か、どちらかに投票する。それを全国 集計し、その得票率で各党の議席を割り振る。そして、それぞれの各党内の議席の配分は、そのブロック単位に、その得票率に応じて割り振る。

したがって、ブロックごとの定数は、この得票率によって自動的に定まります。事前の選挙区割りは必要ないわけです。これで有権者一人一人の投票価値が完全に平等になります。

この制度の、もう一つのメリットは、各ブロックで投票率を上げ、得票を増やすないと、他のブロックより、定数でわりを喰ってしまう点です。これにより、投票率向上という目的も同時に達成されます。

この制度は、全国紙の一一面広告で、この問題に真剣に取り組んできた「一人一票実現国民会議」(代表: 升永英俊弁護士等。<http://www.ippyo.org/>)からも経費されました。

皆さん、いかがお考えになりますか?

「一人一票比例代表制」衆議院議員選挙制度改革案の詳細はみんなの党公式 HP にて掲載中です。



みんなの党の政策や活動など、詳しくはホームページで!
<http://www.your-party.jp>

